

前野義広弁護士殺害事件に関する談話

一昨日（6月2日）、横浜弁護士会所属の前野義広弁護士が、事務所を尋ねてきた男に刺殺されるという痛ましい事件が発生した。

犯人は検挙されておらず、事件の真相は明らかではないが、白昼、法律事務所内での蛮行であり、弁護士業務との関係が疑われている。

近時、弁護士の業務に関して、暴力でこれを妨害しようとする事案が各地で発生しており、当会でも、同種事案が何件も報告されている。

弁護士業務に関するこのような暴力は、弁護士の使命である基本的人権擁護と社会正義の実現や、市民の権利擁護のための活動を力ずくで妨害するものであり、法治国家にあってはならないものである。このような暴力が横行すれば、人権や社会正義も、危殆に瀕することとなるものである。

当会は、一刻も早い犯人の検挙と事件の解明を求めるとともに、引き続き、いかなる暴力にもひるむことなく、会を挙げて弁護士の使命を全うするための活動を進めていく決意である。

2010（平成22）年6月7日

千葉県弁護士会

会長 市川清

